

野菜畑作生産情報 第2号（要約版）

令和元年5月20日
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

- ◎小麦の出穂期は平年より早まっています。赤かび病の適期防除に努めましょう！
- ◎大豆の排水対策と碎土を徹底しましょう！
- ◎野菜の生育はおおむね順調。適正管理を徹底しましょう！

○小麦

- 1 出穂期は、平年より早まっている。
- 2 うどんこ病の防除は、病斑が止葉直下葉に発生したら、直ちに薬剤散布を行う。
- 3 赤かび病の防除は、開花始めから開花期に1回目、その7日後に2回目の薬剤散布を行う。
- 4 湿害防止のため、ほ場の排水に努める。
- 5 今後の登熟状況に注意し、適期収穫に備える。

○大豆

- 1 湿害による出芽不良を防ぐため、排水対策はしっかりと行う。
- 2 土壌酸度を適正にするとともに有機物や土づくり肥料により地力向上を図る。
- 3 出芽・苗立ちの確保や除草剤の効果を高めるために、耕起・碎土は丁寧に行う。
- 4 は種は5月中旬から下旬を目安に行い、は種後は雑草発生前に土壤処理剤を散布する。

○にんにく

- 1 りん片分化期が平年よりやや早く、生育は平年並からやや早まっており順調である。今後、生育は平年よりやや早まる見込まれる。
- 2 春腐病は、降雨前の予防防除を徹底する。さび病は、効果持続期間が長い薬剤を散布して、病勢の進展を抑える。
- 3 抽だいが始まったら、とうを摘み取り、球の肥大を促す。

○ながいも

- 1 普通栽培の植付適期は5月中旬～6月上旬なので、計画的に植え付ける。ただし、切いもの場合は、地温が低いと種いもの腐敗を招きやすいため、5月下旬～6月上旬に植え付ける。
- 2 頂芽付小型1年子の早植栽培（4月下旬～5月上旬植付け）の基肥は、萌芽が50%程度の時期に施用する。

○春夏にんじん

- 1 生育は、地上部、地下部ともに平年を上回っており、順調である。
- 2 トンネル栽培では、本葉5～6枚時までに、1本立てとする。トンネル開閉による温度管理を徹底し、6月上旬（平均気温15℃以上）をめどに除覆する。追肥は、本葉5～6枚時に行う。
- 3 べたがけ栽培では、本葉3～4枚時までに1本立てとする。除覆は本葉5～6枚時を目安とするが、この時期に低温が予想される場合は、本葉7枚頃まで除覆せず保温に努める。追肥は、本葉3～4枚時と5～6枚時に行う。

○春だいこん

- 1 生育は、葉数、根重ともに平年を上回っており、おおむね順調である。
- 2 根部の肥大状況を確認しながら適期に収穫する。
- 3 キスジノミハムシの発生が見られるほ場では、トンネル除去後、早めに防除する。

○ばれいしょ

- 1 萌芽期は平年より 1 日遅く、草丈が平年を下回っているが、茎数は平年並で、おおむね順調である。
- 2 1 回目の中耕・培土は、草丈10cm頃を目安に行い、2回目は、着蕾期に窒素成分で 10 a 当たり 4 ~ 5 kg 追肥してから行う。

○メロン

- 1 トンネル栽培では、定植作業は例年より早く始まり、定植後の活着も良好で、生育は順調である。
- 2 トンネル内温度は15~30°Cを目標に換気し、雌花の確保と生育促進に努める。
- 3 蜂の動きが活発でないときは人工交配を行う。また、天候不順の場合はホルモン処理を併用する。

~~~~~  
◎メロンやいちごなどの園芸作物で、花粉交配用ミツバチが確保できない場合には、各地域県民局地域農林水産部まで御相談ください。  
~~~~~

◎決め手は土づくり！ 日本一健康な土づくり運動展開中！
ほ場の準備に当たっては、土壤診断に基づいた土づくりに努めましょう。
~~~~~

◎農薬の使用に当たって

農薬は適正に使用しましょう。

農薬の飛散を防止しましょう。

農薬は使い切り、河川等へ絶対捨てないようにしましょう。

クロルピクリン剤など土壤くん蒸剤を使用する際は、必ずポリエチレンフィルム等(厚さ0.03mm以上または難透過性の資材)で被覆してください。

市販されている除草剤には、農作物等の栽培管理に使用できない「非農耕地専用除草剤」があるので御注意ください。

農薬を使用する場合には、必ず最新の農薬登録内容を確認してください。

農薬情報([http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n\\_info/](http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_info/))

農薬登録情報提供システム

【詳細検索】(<http://www.acis.famic.go.jp/search/vt1lp301.jsp>)

【作物名検索】(<http://www.acis.famic.go.jp/search/vt1lp101.jsp>)

~~~~~

◎春の農作業安全運動を展開中です（4月1日～5月31日）

例年、4～5月は、農作業事故が多くなる時期となっています。

体調やまわりの状況を確認し、安全な農作業に努めましょう。

1 慣れた作業でも油断せず、注意して行いましょう。

2 必ず、作業の合間に十分な休憩を取りましょう。

3 自分を過信しすぎず、無理のない作業を行いましょう。

4 一人での作業は避け、やむを得ず一人で作業を行う場合は、家族に作業場所を伝え、携帯電話を持ちましょう。

5 家族や周りの人など、地域全体で注意を呼びかけましょう。

~~~~~

◎～農業保険（農業共済及び収入保険）への加入について～

自分にあったセーフティネットに加入し、農業経営に万全の備えを！

1 農業共済

「農業共済」は、自然災害等により農作物・家畜・園芸施設に損害が生じた場合に補償される制度です。

2 農業経営収入保険

令和元年から始まった「農業経営収入保険」は、自然災害に加え、農産物の価格低下などにより販売収入が減少した場合に補償される制度です。加入には、青色申告の実績が条件となっています。

\* 詳しくは、お近くの農業共済組合にお問い合わせください。

~~~~~



報道機関用提出資料	
担当課	農産園芸課 野菜・畑作物振興グループ
担当者	総括主幹 大和山真一
電話番号	直通 017-734-9485 内線 5076
報道監	農林水産部 次長（農商工連携推進監） 船水浩人 内線 4967